

提出書類確認表

1 必ず提出していただくもの

(1) 入会申請書

(2) 監護が必要な状況を証明するもの

- ・同居する20歳以上全員
- ・同住所の親族、知人等全員
- ・単身赴任者（父母）の分も必要です。

- 入会申請書、申立書、世帯状況確認書は原本をご提出ください。
- 勤務証明書、その他添付書類はコピーでも受付可能です。（発行日、有効期限等ご確認ください。）

		勤務（採用内定）証明書	※シフト表（直近3か月分） （実績表）	就労状況申告書 （自営用）	申立書	診断書又は各種手帳	在学証明書	時間割等	学生証
就労	外勤	固定	○						
		不規則	○	○					
	自営	固定			○				
		不規則		○	○				
就労以外	疾病・障害				○	○			
	介護・看護				○	○			
	通学	父母			○		○	○	
		兄弟等			○				○

2 状況に応じて提出いただくもの（いずれか一つ）

ひとり親世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親医療証 ・児童扶養手当証書 ・児童育成手当認定通知書 ・世帯全員の続柄の記載のある住民票の写しと世帯状況確認書
心身に障害等のあるお子さん	<ul style="list-style-type: none"> ・愛の手帳 ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・児童通所サービス受給者証（有効期限内） ・特別支援学校（学級）の在学証明書又は就学証明書 ・診断書

【注意点】

- 監護が必要な状況を証明する書類は、申請日より3か月以内に発行されたもの。
- 勤務（採用内定）証明書/就労状況申告書（自営用）は、葛飾区作成の学童用の書式。※保育園用・会社・その他の書式は不可。
- 住民票の写しは、入会申請書の家族構成欄に記載された方全員の方が必要。
- 「疾病・障害」の場合、65歳以上の方は診断書の代わりに診察カード、認定済の介護保険証、治療計画書等の写しでも可。

